

平成24年度研究開発事業の 評価に関する総括表

総括表の評価の欄は、それぞれ以下の区分により決定されています。

1 評価を行う時点「課題選定時」

A：課題として選定することが適当である。

B：課題として選定することは適当でない。

2 評価を行う時点「中間時」

「継続」：事業を継続することが適当である。

「終了」：予定より早期に目標達成が可能と考えられる。

「中止」：当初想定した成果が見込まれない。

「延長」：当初想定した成果を出すため、研究開発期間を延長する。

「変更」：新たに発生した類似の課題も併せて研究開発を行うことが適当である。

3 評価を行う時点「終了時」

次の「評価の区分」と「成果の分類」を組み合わせ評価しています。

(1) 評価の区分

A：当初設定した成果があった。

B：一部に成果があった。

C：成果が認められなかった。

(2) 成果の分類

「普及」：普及に移しうる成果があった。

「指導」：技術指導の参考となる成果があった。

「研究」：研究及び技術開発に有効な成果があった。

「行政」：行政施策等に反映しうる成果があった。